

会議録（HP公開用）

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第3回（臨時会）
2. 期 日：令和2年2月28日（金） 午後15時00分～午後15時30分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務課係 比 嘉 咲 子

傍聴人入室（公開）

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第3回臨時教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について非公開事項はありませんので、すべて公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、本日の会議はすべて公開とします。公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。本日の会議は、報告第33号のみとなりますので、会議はすべて公開とし、当該報告事項の審議のみ行うということによろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について、決定しましたので、これから会議をはじめます。報告第33号の説明をお願いします。

6. 協議題

7. 報告事項

① 報告第33号

新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休校について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育指導課長：（※報告及び資料読み上げ）本日9時に、町長・副町長・担当課長が集まり、臨時休校の対応について協議しました。その中で、教育委員会の方針を説明し共通理解を持ちました。その後、教育長は臨時の中頭地区教育長会に参加し協議されています。そして、本日の臨時教育委員会会議に至っております。3月2日から3日までは、子ども達を学校に登校させて、臨時休校に向けての準備をします。4日からは高校入試が始まりますので、受験生の不安な気持ちを解消させるためにも、入試前日までは登校させた方が良く考えております。7日には中学校の卒業式がありますが、簡素化した内容で実施します。休校に入りますので、リハーサルは行わず本番を迎えます。12日と13日は、高校入試2次募集の願書受付がありますので、担任と生徒で個別に対応します。18日の小学校卒業式も簡素化した開催になります。19日の小中学校修了式は体育館での式典ではなく、児童生徒は教室に待機し、校長先生による校内放送にて修了式とします。子ども達は、4日から休校に入りますので、健康面のチェックやその後の春休みの過ごし方について指導を行います。20日から春休みが始まりますが、30日に臨時の中頭地区教育長会を開催し、その時の状況を鑑みてから4月以降の対応を協議する予定です。4月7日と8日には小中学校の始業式や入学式を控えていますので、開催内容について、簡素化するのか従来通りとするのか検討します。

教 育 長：何かご質問やご意見はございませんか。

委 員：17日に幼稚園の卒園式がありますが、どのように開催されますか。

教育指導課長：簡素化した内容で開催いたします。

教育長職務代理者：修了式の日には休校期間内ですが、出席扱いとなりますか。

教育指導課長：出席扱いについてはこれから協議します。

教育長職務代理者：今回の休校期間は中頭地区内で統一されていますか。

教 育 長：中頭地区教育長会で協議して統一しています。卒業式は、簡素化して開催す

るように取決めましたが、日程に関しては各市町村に委ねられています。

委員：部活動に関しても、中頭地区内は統一で停止しますか。野球部は春休みに入ってから県大会があります。

教育長：部活動においても中頭地区内統一で停止となります。しかし、野球部に関しては全国大会の予選があるようで、開催については主催者の判断となります。もしもウイルス感染が大会で発生した場合は主催者の責任となることを申し添えするそうです。

教育指導課長：中学校のテニス部とソフトボール部が九州大会派遣を決定していましたが、コロナウイルスの影響を懸念して、大会が中止となりました。

教育長職務代理者：学校休校中の子ども達の過ごし方が気になります。町内巡回等はされますか。

教育長：町民保健課と青少年センターの広報マイクで巡回することになっております。児童生徒が自宅待機するよう放送します。

委員：ネーブルカデナや兼久海浜公園に子ども達が集まらないか気になります。

教育長：休校前の準備期間に、子ども達へは自宅待機の重要性を学校側からしっかり指導してもらいます。国全体が危機感を持ってウイルス感染の拡大を防ぐための休校であることを子ども達には十分に理解させなければなりません。

教育長職務代理者：休校中の自宅での過ごし方については、学校側から子ども達へしっかりとご教授していただきたいです。

教育総務課長：幼稚園5歳児の給食は、給食調理場が閉まるため、3歳児4歳児の給食を作るケータリング業者に依頼できないか調整中です。ケータリングができない場合は、5歳児のみお弁当持参になります。

社会教育課長：学校施設の開放については、3月4日から19日までは使用を制限します。嘉手納ドームや兼久体育館等の利用制限は検討中です。

委員：子ども達は基本的に自宅待機中なので、体育施設を利用するのは制限した方が良いと思います。ネーブルカデナのゲームセンターは協力的なので、依頼すれば子ども達の利用を制限していただけたらと思います。自治会公民館の利用は制限されますか。

教育指導課長：自治会公民館の利用も制限します。保護者同伴の場合の施設利用については、まだ決まっておりません。

教育長職務代理者：テレビニュースで見ましたが、ある地域では親子で図書館に行き、子どもは車で待機して親が20冊ほどの本を借りていると放送されていました。

社会教育課長：夕方以降においても、休校期間中は子ども達の公共施設の利用は禁止となります。

中央公民館長：ロータリープラザ1階の子育て支援センターは、学童の子ども達が朝8時から夕方6時半まで出入りしています。同じ建物内に図書館があるので、学童の子ども達が図書館を利用できないか相談を受けましたが、町の方針に則り、利用

を禁止したいと思います。ロータリー広場に来る学童以外の子ども達が気になっています。屋外なので、制限が難しいと考えております。

教 育 長：ロータリー広場の利用においても、学童や預かり保育の利用児童のみとし、それ以外の子ども達の利用は禁止しなければなりませんので、張り紙でわかりやすく利用禁止の表示をしてください。

教育指導課長：教育サポーターや学習支援員等は、休校に伴い給料が減ると、生活に支障が出てしまいます。今回は町長に考慮してもらい、町の一般財源で休校中の給与を払う事になりました。子ども達がいけない間は幼稚園の子ども達の世話や事務作業等の業務をお願いしたいと思います。

教育長職務代理者：ロータリー広場に遊びに来る子ども達への対応が気になります。

委 員：学童以外の子ども達は帰宅指導をするしかないと思います。

中央公民館長：帰宅指導を誰が担っていただけるのでしょうか。ロータリープラザの建物内の施設にはそれぞれに張り紙をしたいと思います。

教 育 長：低学年に関しては、学校での預かりができないか意見が出ています。感染を防ぐために集団化を避けているのに、学校で預かってしまえば、休校の意味がなされなくなってしまいます。

委 員：海浜公園に遊びにくる子ども達がたくさんいると思います。青少年センターの広報車で1日に何度か町内巡回して、自宅待機を促す放送をすることで、ロータリー広場や海浜公園にくる子ども達へも帰宅を促すことができると思います。

委 員：各区の自治会長へも、この期間は子ども達の見守りをして協力依頼してはいかがでしょうか。

中央公民館長：施設の利用制限についてもホームページで周知したいと思います。

教 育 長：全国的に混乱しており、今後の国の方針によっては、教育委員の皆さんを再度招集することになると思います。他にご意見やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休校について承認いたします。以上をもちまして、第3回臨時教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長 北嘉季勝 

教育長職務代理者 奥岡千津子 